

牧之原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件 費率
令和2 年度	人 44,775	千円 28,112,249	千円 778,125	千円 3,054,447	% 10.9	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和2 年度	人 367	千円 1,167,145	千円 204,815	千円 457,377	千円 1,829,337

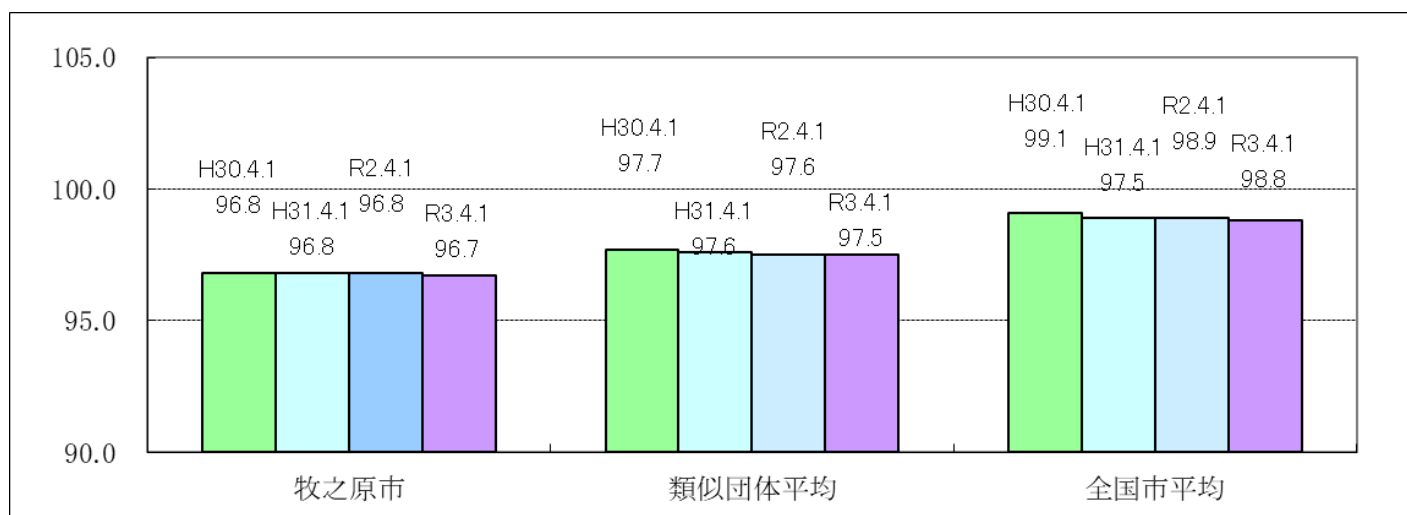
(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)一般市 平均一人当た り給与費
千円 4,984	千円 5,760

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和元年4月1日現在の人数。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

一般行政職の給料表について、平成27年度より国の見直しの内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。若年層については引き下げなし。高齢層については最大4.3%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

支給地域	牧之原市	国
東京都 特別区	100分の20	100分の20
その他地域	対象外	対象

③ その他の見直し内容

扶養手当について、国と同様に見直しを実施(平成30年度までに、平成28年度から段階的に実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
牧之原市	40.8歳	304,417円	367,764円	331,304円
静岡県	42.7歳	332,600円	433,303円	370,306円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	42.1歳	314,047円	365,401円	338,087円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
牧之原市	47.7歳	6人	251,650円	268,802円	258,616円
静岡県	53.8歳	176人	315,772円	370,253円	347,007円
国	50.9歳	2,201人	286,947円	-	328,603円
類似団体	52.0歳	12人	307,767円	329,056円	320,572円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
牧之原市	清掃職員	46.6歳	304,600円	88.2%
静岡県	-	-	-	-
国	-	-	-	-
類似団体	-	-	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成30年～令和2年の3年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		牧之原市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	192,266円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,827円	150,600円
技能労務職	高校卒	-	155,586円	-
	中学卒	-	142,544円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,700円	310,900円	357,600円	383,000円
	高校卒	-	-	317,500円	370,600円
技能労務職	高校卒	-	253,900円	280,300円	259,500円
	中学卒	-	-	-	-

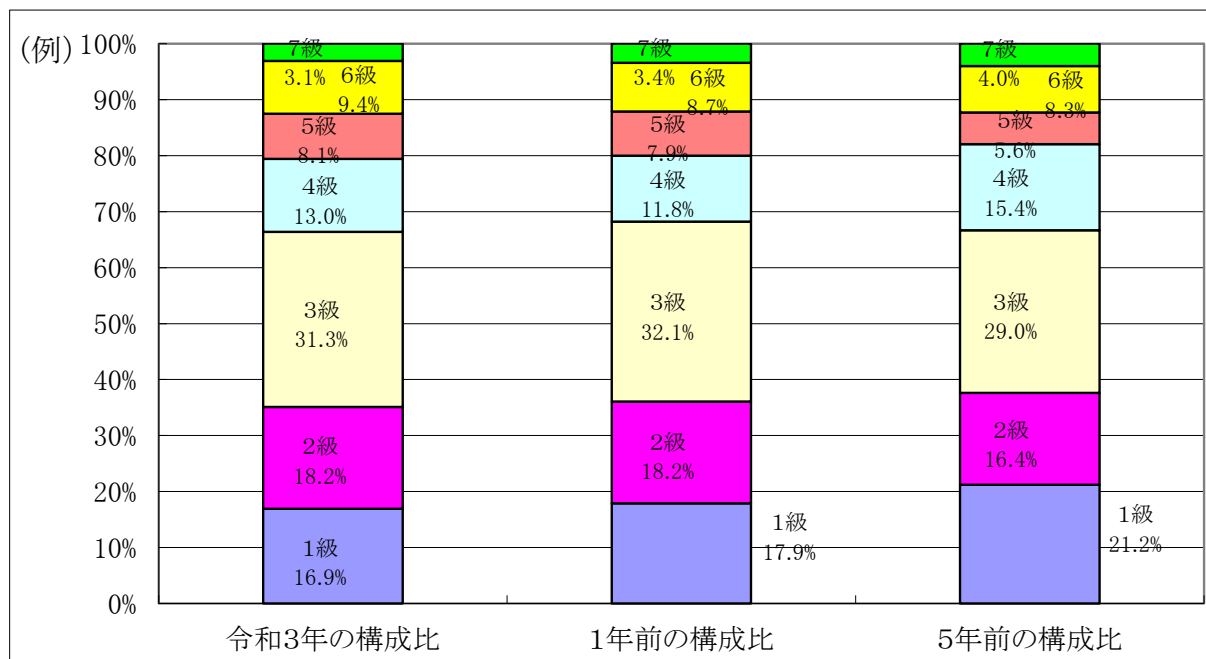
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	理事、部長、会計管理者、専門官	12人	3.1%	362,900円	444,900円

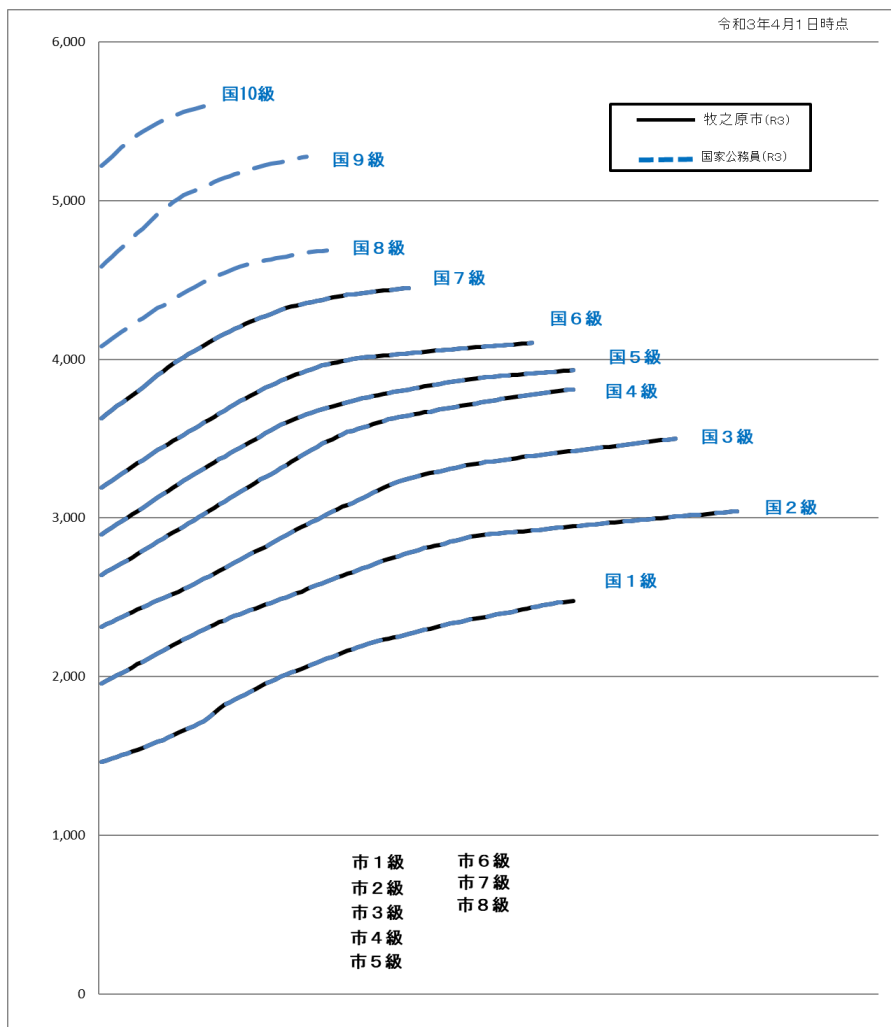
6級	参事、副参事	36人	9.4%	319,200円	410,200円
5級	副参事、総括主幹、主席指導主事	31人	8.1%	289,700円	393,000円
4級	主幹、指導主事、園長	50人	13.0%	264,200円	381,000円
3級	総括主任、主任、園長補佐	120人	31.3%	231,500円	350,000円
2級	主査、社会福祉士、技師、保健師、栄養士、保育士、教諭	70人	18.2%	195,500円	304,200円
1級	主事、社会福祉士、技師、保健師、栄養士、保育士、教諭	65人	16.9%	146,100円	247,600円

- (注) 1 牧之原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 23 年に 6 級制から 7 級制に変更している。(旧給料表の 6 級を 6 級及び 7 級に分割)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（牧之原市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度		令和4年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

牧之原市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,341 千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,723 千円	—
（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45) 12月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45)	（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45) 12月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45)	（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45) 12月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45)
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15% ・管理職加算20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（○○市区町村）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

牧之原市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （役職加算、定年前早期退職特例措置）	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置（2～45%加算））

1人当たり平均支給額 808千円 20,996千円	
---------------------------	--

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)		1,571千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		785,500円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都特別区	20.0%	2人	20.0%

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)		1,762千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)		42,976円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度)		11.1%		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症患者の予防救治又は感染症菌附着物件の処理作業	一千円	1回当たり300円
保育業務手当	主任保育士・保育士	保育所に勤務する職員	2,324千円	2級以上の保育市 月額4,000円 1級の保育士 月額2,000円
行路死病人保護収容手当	行路死病人の保護収容に従事した職員	人の保護収容作業に従事した時	一千円	1件当たり500円
		体の収容作業に従事した時	一千円	1件当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	83,085千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	371千円
支給実績 (令和元年度決算)	130,103千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	358千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (令和2年度 決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父・母 6,500円 ・満15歳に達する日以後最初の4月1日から満22歳に達する日以後最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算	同じ	—	32,941千円	265,650円
住居手当	自ら居住するための借家・借間を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃額から12,000円を控除した額 ・月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額 ・支給限度額 27,000円	同じ	—	19,027千円	260,639円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員又は通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃等相当額(支給限度額55,000円) ・自動車等利用者 片道05km未満 2,000円 片道10km未満 4,200円 片道15km未満 7,100円 片道20km未満 10,000円 (支給限度額) 片道60km以上 31,600円	同じ	—	20,596千円	68,884円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職で規則で定める職員に支給 ・理事及び部長 77,400円 ・課長兼参事 72,700円 ・課長職(上記以外) 66,400円 ・園長 41,600円	同じ	(俸給の特別調整額)	42,846千円	793,444円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・理事、部長、会計管理者、局長、課長(課長相当職を含む。) 12,000円 ・園長 10,000円	同じ	—	372千円	31,000円

宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給する。 ・1回につき5,100円	同じ	—	2,489千円	69,133円
-------	-------------------------------------	----	---	---------	---------

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	810,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000円/563,300円	
	副 市 長	640,000円	790,000円/524,000円	
報 酬	議 長	360,000円	500,000円/304,000円	
	副 議 長	290,000円	450,000円/264,000円	
	議 員	270,000円	420,000円/250,000円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和2年度支給割合) 6月分 2.250カ月 12月分 2.200カ月 計4.45カ月		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 6月分 1.850カ月 12月分 1.800カ月 計3.65カ月		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	給料月額×在籍年数×500/100	16,200,000円	任期ごと
		給料月額×在籍年数×300/100	7,680,000円	任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

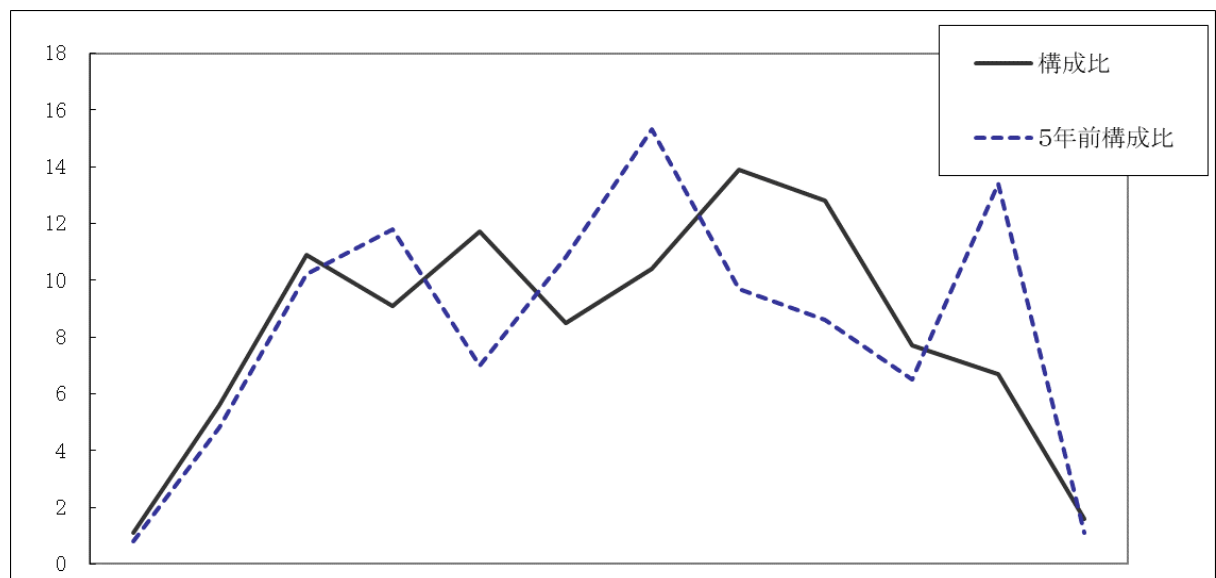
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	業務の所管替えに伴う減 業務等の所管替えに伴う減 退職分不補充による減 <参考> 人口1万当たり職員数 67.67人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 76.00人)
		総務・企画	87	86	▲1	
		税務	20	20	0	
		民生	102	94	▲8	
衛生		31	30	▲1		
農林水産		18	18	0		
商工		16	16	0		
土木	34	34	0			
	計	313	303	▲10		
	教育部門	36	36	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.71人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 99.38人)	
	小計	349	339	▲10		
公営企業等部門	水道	8	8	0	業務等の所管替えに伴う増	
	国保・介護	22	28	6		
	小計	30	36	6		
合計		379 [456]	375 [456]	▲4	<参考> 人口1万当たり職員数 83.75人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	4人	21人	41人	34人	44人	32人	39人	52人	48人	29人	25人	6人	375人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	305	310	308	308	313	303	▲2(0.7%)
教育	37	31	33	35	36	36	▲1(2.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計	342	341	341	343	349	339	▲3(0.9%)
公営企業等会計計	27	30	32	31	30	36	9(33.3%)
総合計	369	371	373	374	379	375	6(1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和 2 年度	千円 910,774	千円 31,273	千円 31,983	% 3.5	% 3.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 5,930 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参 考) 水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 2 年度	人 8	千円 25,410	千円 2,795	千円 9,709	千円 37,914	千円 4,739	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 3 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	37歳	302,550円	335,774円
団 体 平 均	45.3歳	335,096円	502,816円
牧之原市	40.5歳		367,764円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業職員	牧之原市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,387千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,341千円 類似団体：1,480千円
（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45) 12月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45)	（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45) 12月分 1.275 0.95 (0.725) (0.45)
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

公営企業職員	牧之原市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （役職加算、定年前早期退職特例措置） 1人当たり平均支給額 808千円 20,996千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （役職加算、定年前早期退職特例措置） 1人当たり平均支給額 808千円 20,996千円 類似団体 16,310千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	20.0%	0人	20.0%

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		— %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （○年度決算）	左記職員に対する支給 単価
—			— 千円	

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	977 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	122 千円
支給実績（令和元年度決算）	4,983 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	623 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和2年度決算）
扶養手当	4（6）に同じ			258千円	258,000円
住居手当				480千円	240,000円
通勤手当				330千円	66,000円
管理職手当				872千円	872,400円
管理職員特別勤務手当				0千円	0円
宿日直手当				—千円	—千円

8 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時15分	17時00分	12時00分～13時00分

(2) 年次有給休暇の使用状況(令和2年実績)

区 分	一人当たり平均使用日数
一般行政職	8.5日

(注1) 平均日数は、1月から12月までの取得日を職員数で除したものである。

(注2) 年次有給休暇は1年に最高20日を付与、前年からの繰り越しを含めると最高40日間となる。

(3) 特別休暇等の状況(令和2年4月1日現在)

特別休暇等の取得要件
<ul style="list-style-type: none"> ・公務上又は通勤による負傷・疾病 ・結核性疾患 ・上記以外の負傷又は疾病(医師の証明書に基づく) ・職員が選挙権その他公民としての権利を行使する場合 ・職員が裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会 その他官公署へ出頭する場合 ・職員が骨髄移植のため骨髄液を提供する場合 ・職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会貢献する活動を行う場合 ・職員が結婚する場合 ・産前、産後 ・親族が死亡した場合 ・夏季休暇 など

(注) 取得要件は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則により定められている。

(4) 育児に関する制度の状況(令和2年度)

区 分		育児休業	部分休業	育児短時間勤務
市長部局等	男性	-	-	-
	女性	6人	7人	-
教育委員会	男性	-	-	-
	女性	-	-	-
合 計	男性	-	-	-
	女性	6人	7人	-

(注) 令和2年度に新たに取得した人数である。

9 分限処分及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(令和2年度)

区 分	降任	免職	休職	降給	合計
市長部局等	- 人	- 人	2 人	- 人	2 人
教育委員会	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
合計	- 人	- 人	2 人	- 人	2 人

(注) 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たしえない場合等に、本人の意に反して行う処分を言う。

(2) 懲戒処分者数(令和2年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
市長部局等	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
教育委員会	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
合計	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して道義的責任を追及するために行う処分を言う。

10 服務の状況

(1) 服務規律について

<p>職員の服務、規律については、職員服務規程により「職員は、市民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ能率的に職務を遂行するように努めなければならない。」と規定されている。</p> <ul style="list-style-type: none">・長期休暇及び年末・年始における綱紀肅正に関する通知を全職員に行い、周知徹底を図った。・交通違反、交通事故防止のため、交通安全講習会、交通安全立哨等を実施した。

(2) 営利企業等従事許可の申請件数(令和2年度)

該当なし

11 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等(令和2年度)

区分	研修内容	受講者	
必修研修	新規採用予定者研修	10人	
	新規採用職員研修	12人	
	新規採用職員フォローアップ研修	12人	
	レベルアップ研修Ⅰ(採用2年目)	11人	
	レベルアップ研修Ⅱ(採用3年目)	19人	
	キャリアデザインⅠ研修(採用5年目)	20人	
	フォローシップ研修(採用7年目)	9人	
	中堅職員研修(採用10年次程度)	8人	
	キャリアデザインⅡ研修(35歳程度)	13人	
	新任監督者研修(4級昇格者)	14人	
	OJTハンドブック活用研修	14人	
	監督者研修(5級昇格者)	3人	
	新任管理者研修(課長職昇格者)	7人	
	人事評価研修(新任課長職)	中止	
	部長職研修	中止	
選択研修	研究テーマ創案・実践研修	中止	
	対人関係力向上研修	中止	
	接遇・クレーム対応研修	中止	
	問題解決力向上研修	中止	
	企画立案研修	中止	
	話し方研修	中止	
	ワンペーパー資料作成研修	中止	
	文章作成指導能力向上研修	中止	
	議会対応力向上研修	中止	
	3市広域	地方自治法研修	中止
		地方公務員法研修	2人
		法制執務研修	11人
		住民対応基礎研修	中止
		OJT基本研修	中止
		行政法研修	中止
行政争訟研修		2人	
民法研修		中止	
静岡県	コミュニケーション能力向上講座	5人	
	文章力養成講座	11人	
	県・市町・民間企業若手職員交流講座	中止	
	タイムマネジメント講座	2人	
	説明力向上講座	5人	
	今日からできる!業務効率化講座	3人	
	生き生きとした職場づくり講座	1人	
	政策実現スキル向上講座	2人	
	働き方を見直す!マネジメント講座	1人	
	EBPM入門講座	3人	
	EBPM実践講座Ⅰ	1人	
	データサイエンス講座Ⅰ	11人	
	データサイエンス講座Ⅱ	1人	
	データサイエンス講座Ⅲ	1人	
	土木技術職員研修 採用1年目研修	4	
	土木技術職員研修 都市計画研修	1	
	土木技術職員研修 交通計画研修	1	
	土木技術職員研修 道路設計研修	1	
	土木技術職員研修 舗装設計研修	1	
	土木技術職員研修 橋梁点検・欲しゅう設計研修(初級)	1	
	土木技術職員研修 橋梁点検・欲しゅう設計研修(中級)	1	
	土木技術職員研修 土質・地質調査研修(初級)	2	
	土木技術職員研修 土質・地質調査研修(中級)	2	
	土木技術職員研修 土木工事積算研修	3	
	土木技術職員研修 環境創出と景観形成研修	1	
	土木技術職員研修 建設現場における社会的環境研修	2	
	土木技術職員研修 電気及び機械設備工事の設計・施工管理研修	3	

	土木技術職員研修 災害模擬査定研修	1
	土木技術職員研修 斜面对策研修	1
	危機管理(BCP)研修	1
	土木技術職員研修 土木技術スキルアップ研修 施工管理技術講座(基礎編)	1
	土木技術職員研修 建設ICT研修	1
	土木技術職員研修 インフラメンテナンス研修	2
	土木技術職員研修 占用審査事務研修	3
	土木技術職員研修 品確法研修	1
	土木技術職員研修 フルハーネス特別教育研修	1
合	計	249人
	独自研修	
	人事評価研修	7人
	通信教育講座	6人

※中止は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった

(2) 勤務成績の評定の概要(令和2年度)

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務成績の評定を実施した。
ただし、定期昇給、勤勉手当への反映は実施していない。

12 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況(令和3年度)

区 分		市長部局等	教育委員会	合 計
基本検診	対象人員	495人	88人	583人
	受診人員	451人	64人	515人
	受診率	91.1%	72.7%	88.3%
胸部エックス線検診	対象人員	495人	88人	583人
	受診人員	451人	64人	515人
	受診率	91.1%	72.7%	88.3%
胃部エックス線検診	対象人員	366人	32人	398人
	受診人員	269人	18人	287人
	受診率	73.5%	56.3%	72.1%

(注) 受診人数は、非常勤職員などを含みます。また、他機関等実施者は含みません。

(2) 公務災害等の認定状況等(令和2年度)

区 分		市長部局等	教育委員会	合 計
認定	公務災害	3件	-	3件
	通勤災害	-	-	件
	計	3件	-	3件

(3) その他主な福利厚生事業の概要(令和2年度)

概 要
<p>○共済組合事業に参加 ・生活習慣病予防セミナー ・メンタルヘルスセミナー ・人間ドック受診助成 ・ライブプラン講座 ※一部新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>○被服貸与 勤務条件や業務の効率化を図るため作業服などを貸与</p> <p>○御前崎市、菊川市、牧之原市3市職員交流スポーツ大会の開催 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p>